

令和 4 年 9 月 定例会 一般質問

通告 8

質問 シルバースポーツセンターの指定避難所について

答弁 速やかに中標津支援学校への移行手続きを進めてまいります

9 番 高橋 善貞 議員

【質問：高橋 善貞 議員】

9 番、高橋善貞です。シルバースポーツセンターの指定避難所について質問させていただきます。

今年 4 月に新しい中標津町防災ハンドブックが全戸配布され、その巻末には、中標津町市街地と郊外地の中標津町避難所マップが添付されております。土砂災害や浸水の影響がある避難所 4 カ所を含め、31 カ所の避難所が大きな図面にカラーで表示され、高齢者でも見やすく分かりやすくまとめられたハンドブックはとても好評で、住民の防災意識が今後高まることが期待できると思います。

この指定避難所は屋内であり、屋外の指定緊急避難場所とは違い、被災した住民が一時的に生活する建物です。

東中地区の指定避難所であるシルバースポーツセンターは平成元年に建設されましたが、老朽化に伴い雨漏りやストーブの故障など使用できない状況が頻繁にあり、平成 30 年度に屋根の改修工事と暖房施設などの更新を行いました。

しかし、冬季間は建物の構造や大きさに暖房の効果が発揮できず、室内温度と外気温が変わらない状況が続いております。この状況は令和 2 年 11 月 25 日、令和元年度決算審査特別委員会の結果として口頭指摘されております。

先ほどの 31 カ所の指定避難所の中で、屋内暖房ができない施設で、しかも地面に 33 年前の人工芝シートを敷いただけの、いわゆる土間の避難所は東中地区のシルバースポーツセンターだけです。湿地で土間の施設に段ボールベッドは無理かなとも思います。

厚生常任委員会において早急な施設改善が困難なら、指定避難所を中標津支援学校に変更することを提案していましたが、施設を管理する担当と防災担当の 2 部局に関係する問題なのか、一向に対応する姿勢は見られませんでした。シルバースポーツセンターの構造を断熱構造にするとか、4 年前に入れ替えたばかりの暖房施設を再検討するとかは、時間と財源が必要でしょうから別の次元で考えていただきたいと思います。



問題は直面する自然災害に対してであり、この指定避難所問題は東中地区の住民約1,300人、750世帯にとって重要かつ緊急な問題です。

結果的に、今年4月に配布したばかりの防災ハンドブックを修正することになります
が、シルバースポーツセンターから中標津支援学校に指定避難所の早急な変更が必要で
はないでしょうか。

明日くるかもしれない災害に対して行政は先送りせず、迅速な対応をとるべきと私は
思います。説明しましたこれまでの経過や今後の対応について、町長のお考えをお聞か
せください。

【答弁：町長】

高橋議員御質問のシルバースポーツセンターの指定避難所について御答弁申し上げ
ます。

以前に議員より東中地区の指定避難所であるシルバースポーツセンターを中標津支
援学校に変更することについての提案を受けたところであります。

一方、支援学校からも災害発生時に寄宿舍で生活する児童生徒の避難先の問題等もあ
り、児童生徒の安全安心の確保が必要なことから、避難所指定の提案がありました。

避難所として考えた場合、中標津支援学校は洪水、土砂災害ハザードマップの警戒区
域外に位置する堅固な建物であり、また、位置的にも避難しやすいなど優位な場所であ
ると思っています。これらの提案を受け、現在の学校側の状況や避難所指定について
の可能性など、支援学校側と担当レベルでの協議を行いました。

現在の状況としましては、避難所の指定に向け、運用や連携の内容等について、他の
地域支援学校の協定締結内容等の研究・整理を行い、協定書の案を作成し、支援学校側
へ提案・協議を行っている段階です。

なお、協定締結時期につきましては、学校側の諸手続を踏まえ、可能な限り速やかに
締結できるよう進めてまいりたいと考えております。

現在、指定避難所となっておりますシルバースポーツセンターの扱いにつきましては、
避難場指定を解除した方が良いのか、指定避難所全体の配置状況等を踏まえ、今後のセ
ンターの利用や運営のあり方を含め検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い
申し上げます。

【質問：高橋 善貞 議員】

再質問させていただきます。

この問題は昨日今日要請している問題ではなくて、何年も前から継続してお願いしてきた問題です。日ごろから地域住民に対しては、自主防災組織をつくり、自助から共助の意識を高めましょうと言っていますが、行政側のこの防災に関しての意識は甘くないでしょうか。

この防災ハンドブックの中に、町民の皆様へとお知らせのチラシが同封されております。内容はシルバースポーツセンターとはちょっと違いますが、広陵中学校は改修工事のため、避難所として一時使用ができなくなりますと記載されております。一時使用ができない期間は、今年4月から令和6年の12月までの2年9カ月間を一時使用できないと表現することもどうかと思いますが、この時間の感覚、急いでやりますという時間の感覚がどうも私たちと違うような気がするんです。

私はこの300人の収容を考えていた指定避難所の広陵中学校は今工事中ですが、立派な仮設校舎が建設されておりますので、防災担当者と学校管理者と学校改修工事の管理者と三者が協議すれば解決する問題だと思いますが、町長と副町長は確かお近くに住んでらっしゃいますので、町民の立場で考えても他の避難所を選択しなければならない、この2年9カ月の問題をどのように考えますか。

【答弁：町長】

再質問に御答弁申し上げます。

今議員から御指摘のありました、広陵中学校の閉鎖期間が少し長くないのかという御質問でございますが、こちらの方は仮設校舎の状況を見まして、使えるように進めたいというふうに考えております。以上でございます。

【質問：高橋 善貞 議員】

シルバースポーツセンターの質問で広陵中学校まで質問したことに対しては、ちょっと反省しております。3回目ですから最後の質問です。

この中標津町防災ハンドブックについては、どこにもお近くの避難所に避難してくださいとは書かれておりません。つまり、災害対策基本法の第49条の4に記載の指定避難所というのは、多様な被災者を想定しているからです。

シルバースポーツセンターや広陵中学校が避難先として困難ならば、どこの避難所に行っても良いということになりますが、しかし高齢者や子供を抱えている家族にとって

は身近な距離に避難所があってほしいのが現実ではないかと思います。

ぜひ防災の日も近いので、この新しい防災ハンドブックに掲載の指定避難所について再点検して修正すべきところは修正する、改めるところはやっぱり改めるべきと思いますが、再度町長の見解をお聞かせください。

【答弁：町長】

再々質問にお答え申し上げます。

避難所のあり方、それからそれぞれ防災の考え方等の問題でございますけれども、防災時にはより柔軟な考え方が当然必要になってくるというふうに思います。

そういった意味では、それぞれの指定された避難所、近くにあるからそこに行けというのではございませんので、行きやすいところ、使いやすいところに行っていただくというのが基本でございます。

そういうことも含めましてハンドブックの方にも含めて、町民の皆様には防災のあり方につきまして、しっかりとした啓蒙を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。